

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になりません。

平成23年10月3日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

1. GIグレード 0件

2. GIIグレード 1件

| NO. | 号機等 | 不適合事象 | 原子炉安全上の影響度合い |
|-----|-----|---|--------------|
| 1 | 1号機 | 残留熱除去系停止冷却吸込ラインの水張り時、逃がし安全弁(B)から水張り水の滴下を確認した。当該弁を点検・修理。 | GIII以下 |

3. GIIIグレード 12件

| NO. | 号機等 | 不適合事象 | 備考 |
|-----|-----|---|----|
| 1 | 1号機 | 蒸気タービン設備検査において、計測器(電流電圧発生器)の出力が不良であることを確認した。当該計測器を修理。なお、検査は代替の計測器を使用。 | |
| 2 | 1号機 | 湿分分離器ドレン第3ヒーター(A)入口弁の点検時、付属のロックアップバルブ(作動空気圧力が低下しても設定圧力を保つ機能の弁)接続部からわずかな作動空気の漏れを確認した。当該接続部を修理。 | |
| 3 | 1号機 | 原子炉補機冷却水系の熱交換器貝殻除去装置(B)ブロー弁にシートパスを確認した。当該弁を修理。 | |
| 4 | 1号機 | 制御棒駆動機構水圧制御ユニットの点検時、方向制御弁の1つで弁体の均圧孔に詰まりを確認した。当該弁を点検・修理。 | |
| 5 | 1号機 | 制御棒駆動機構機能検査において、制御棒駆動機構1体の引抜き時間が判定基準を外れていることを確認した。当該制御棒駆動機構を調整、再検査にて作動時間が判定基準内であることを確認した。 | |
| 6 | 5号機 | 常用照明分電盤の回路の1つにおいて、漏電遮断器が作動したことを確認した。当該回路を点検・修理。 | |
| 7 | 7号機 | 原子炉給水ポンプ駆動用タービン(B)の低圧蒸気加減弁No. 3弁の点検時、レバー連結部の隙間が管理値から外れていることを確認した。当該連結部を修理。 | |
| 8 | 7号機 | 計装用圧縮空気系の除湿装置除湿塔(B)加熱再生空気入口弁用電磁弁の点検時、異音を確認した。当該電磁弁を修理。 | |
| 9 | 7号機 | 非常用ディーゼル発電機(B)の点検時、排気管のフランジボルト1本の破損を確認した。当該ボルトを修理。 | |
| 10 | 7号機 | 復水器水室入口弁および出口弁の点検時、弁箱のライニングに損傷を確認した。当該ライニングを修理。 | |
| 11 | その他 | 安全装備品(ヘルメット等)の定期自主検査の報告書が一部作成されていないことを確認した。当該報告書を作成。 | |
| 12 | その他 | β γ 線用警報付ポケット線量計1台の警報設定器の故障を確認した。当該線量計を点検・修理。 | |